

保育必要量変更申立書

(保育短時間認定→保育標準時間認定への変更)

平成 年 月 日

米沢市長 あて

【申立人】 住 所 〒 ー
米沢市

氏 名 ⑩

電 話 番 号

私は、次の理由により保育標準時間認定（11 時間）が必要であることを申立てます。

記

該当する理由の□に✓を入れてください。

- 1 か月の就労時間は 1 2 0 時間に満たないものの、1 日の就労時間が 8 時間以上となるような就労を常態（月に 1 2 日以上）としている場合
- 1 日の就労時間は 8 時間未満であるが、勤務時間との関係から、常態（月に 1 2 日以上）として施設が設定する保育短時間認定に係る利用時間帯を超えて施設を利用せざるを得ない場合
- シフト制の勤務体系などにより、1 か月の中で保育を利用する時間帯がまちまちで常態（月に 1 2 日以上）として施設が設定する保育短時間認定に係る利用時間帯を超えて施設を利用せざるを得ない場合
 - 保育短時間利用の開始時間より、勤務時間の開始時間が早い場合
 - 保育短時間利用の開始時間の 3 0 分後までの勤務時間の開始時間となっている場合
 - 保育短時間利用の終了時間より、勤務時間の終了時間が遅い場合
 - 保育短時間利用の終了時間 3 0 分前までの勤務時間の終了時間となっている場合
- 産前・産後休暇の場合